

当社による労働者派遣事業における情報について（お知らせ）

労働者派遣法第23条第5項(同法施行規則第18条の3)に基づき、  
当社の労働者派遣事業に関する以下の事項についてお知らせします。

令和5年6月1日 現在

① 派遣労働者の数  
派遣労働者 13 (人) (令和5年6月1日現在)

② 労働者派遣の役務の提供を受けた人の数  
派遣事業所 3 (社) (令和5年6月1日現在)

③ 労働者派遣に関する料金の額の平均額

全業種平均	派遣料金 (1日8時間当たり)
	派遣労働者平均
	30,500円

(期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)

④ 派遣労働者の賃金の額の平均額

全業種平均	派遣料金 (1日8時間当たり)
	派遣労働者平均
	19,500円

(期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)

⑤ マージン率等の公開情報  
36.1 (%) (期間 令和4年10月1日～令和5年9月30日)

⑥ 法第30条の4第1項の労使協定  
協定対象派遣労働者の範囲 (電気通信関連のハードウェア/ソフトウェア設計  
及び試験業務に従事する従業員)  
協定の有効期間 (令和6年3月31日)

⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

◎キャリア・コンサルティングの相談担当窓口  
(担当 齋藤恒)

◎教育訓練

派遣労働者全員対象で有給・無償で実施したキャリアアップに資する内容

訓練項目	訓練の内容等
入職時等基礎的訓練	新規採用者・待機中の労働者対象
職能別訓練 (入社2年目以降)	ハード/ソフトウェア設計基礎 ハード/ソフトウェア設計応用
階層別訓練 (入社4年目以降)	マネジメント研修 (社内管理、ワークスタイル等)